

令和 6 年 月 日

旭川市地域公共交通会議 様

住 所 旭川市3条通18丁目左3号
 申出者氏名又は名称 旭川電気軌道株式会社
 河西 利記

一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画変更廃止事前申出書

このたび、一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画を変更廃止したいので、平成13年9月26日付け国自旅第92号（国土交通省自動車交通局旅客課長通達）の記2に基づき、次のとおり申出ます。

記

1 廃止 しようとする路線

路線 番号	路線名	運 行 系 統			系統キロ程 (km)	公的補助 の有無	関係 市町村名	関係地域 協議会名	備 考
		起 点	経由地	終 点					
17	東神楽・春光線	東神楽 バスセンター	ひじり野大橋 1条7丁目 8条西1丁目	春光 バスセンター	19.4km	無	旭川市 東神楽町	旭川市地域 公共交通会議	
23	旭岡線	緑町25丁目	アイヌ記念館	1条8丁目	7.8km	無	旭川市	旭川市地域 公共交通会議	
24	新橋線	イオンモール 旭川西	アイヌ記念館	1条8丁目	6.1km	無	旭川市	旭川市地域 公共交通会議	
124	旭町・北門線	1条8丁目	北門21丁目	1条7丁目	10.8km	無	旭川市	旭川市地域 公共交通会議	
800	春光・南高校線 (学生対策便)	春光 バスセンター	4条1丁目	南高前	15.2km	無	旭川市	旭川市地域 公共交通会議	
801	末広・南高校線 (学生対策便)	春光 バスセンター	4条1丁目	南高前	13.5km	無	旭川市	旭川市地域 公共交通会議	
67	東川・東神楽循環線	旭川駅	ひがしかわ道 草館 東神楽バス センター	旭川駅	33.6km	無	旭川市 東神楽町 東川町	旭川市地域 公共交通会議	
67	東川・東神楽循環線	共栄 バスセンター	ひがしかわ道 草館 東神楽バス センター	旭川駅	27.0km	無	旭川市 東神楽町 東川町	旭川市地域 公共交通会議	
70	東神楽線	旭川駅	神楽岡1条5 丁目	東神楽 バスセンター	13.3km	無	旭川市 東神楽町	旭川市地域 公共交通会議	
75	東神楽・旭川空港線	旭川駅	ひじり野1条1 丁目	旭川空港	17.9km	無	旭川市 東神楽町	旭川市地域 公共交通会議	
76	東神楽・東川循環線	旭川駅	東神楽バス センター ひがしかわ道 草館	旭川駅	33.6km	無	旭川市 東神楽町 東川町	旭川市地域 公共交通会議	

76	東神楽・東川循環線	ひじり野 1条10丁目	東神楽バスセ ンター ひがしかわ道 草館	旭川駅	26.0km	無	旭川市 東神楽町 東川町	旭川市地域 公共交通会議	
176	東神楽・東川線	旭川駅	東川東町4丁目	共栄バスセン ター	29.3km	無	旭川市 東神楽町 東川町	旭川市地域 公共交通会議	
上記の内、実際の 廃止 区間		起 点		終 点	キロ程				
		旭川市5・6条通1丁 目・7条通西1丁目地先		旭川市4条通1丁目・ 4条通西1丁目地先	0.25Km				
		上川郡東神楽町南1条 西1丁目1地先		上川郡東神楽町南1条 東1丁目1地先	0.07Km				
		上川郡東神楽町北1条 西1丁目1地先		上川郡東神楽町南1条 西1丁目1地先	0.19Km				

(計 3路線)

2 廃止の予定日

令和6年8月4日

3 廃止を必要とする理由

- ・23番 旭岡線
- ・24番 新橋線
- ・124番 旭町・北門線
- ・800番 春光・南高校線（学生対策便）
- ・801番 末広・南高校線（学生対策便）

8条西1丁目（旭川駅方面）バス停停車時の交通障害誘発防止および事故防止対策として経路変更を実施するため

- ・67番・東川・東神楽循環線
- ・70番 東神楽線
- ・75番 東神楽・旭川空港線
- ・76番 東神楽・東川循環線
- ・176番 東神楽・東川線

東神楽バスセンター移転に伴い経路変更を実施するため

- ・17番 東神楽・春光線

上記2箇所の変更対象区間が経路上にあるため

路線廃止の経路変更に伴う利便への影響はありません

4 廃止予定系統図

別添のとおり

注1) 「公的補助の有無」欄は、国庫補助対象路線の場合は「国」を、道単補助対象路線の場合は「道」を、市町村単独補助路線の場合は「市町村」を、それぞれ○で囲むこと。また、重複して補助対象になっている路線は、すべての該当箇所を○で囲むこと。

注2) 休止（廃止）予定系統図は、申し出系統が休止（廃止）された後の旅客の利便性への影響が確認できるよう、①休止（廃止）予定系統、②実際の休止（廃止）区間、③休止（廃止）後の代替となる系統、④新たな系統を新設する場合はその系統など、系統の運行状況等を明記すること。

（関係地域協議会1部、全道協議会1部、関係市町村（市町村数）部を添付）